

(総務消防委員会要求資料)

令和 5 年 1 月  
行 財 政 局

会計年度任用職員の代表的な職の給与月額と時間賃金

区分		給与月額 (※1) (週 4・31 時間勤務)	1 時間当たりの額 (※2)
(1)	消費生活総合センターにおける消費生活に関する相談に応じる職務に従事する者又はこれと同程度の複雑、困難及び責任の度であると認められる職務に従事する者	232,936円	1,879円
(2)	保健福祉局生活福祉部生活福祉課における医療扶助の相談支援の職務に従事する者又はこれと同程度の複雑、困難及び責任の度であると認められる職務に従事する者	216,304円	1,744円
(3)	児童福祉センター発達相談所診療療育課における看護の職務に従事する者又はこれと同程度の複雑、困難及び責任の度であると認められる職務に従事する者	209,968円	1,693円
(4)	区役所又は区役所支所の健康福祉部保険年金課における国民年金の相談の職務に従事する者又はこれと同程度の複雑、困難及び責任の度であると認められる職務に従事する者	195,800円	1,579円
(5)	保育所における保育の職務に従事する者又はこれと同程度の複雑、困難及び責任の度であると認められる職務に従事する者	181,104円	1,461円
(6)	区役所又は区役所支所の地域力推進室における宿日直の職務に従事する者又はこれと同程度の複雑、困難及び責任の度であると認められる職務に従事する者	159,456円	1,286円

※1 給料月額及び地域手当の合計

2 給与月額 ÷ 124 (1月平均の正規の勤務時間数)。50銭未満切捨て50銭以上切上げ